



## 30年以上続く蒲船津散田地区の清掃 川はみんなできれいに

蒲船津散田地区で7月24日、二ツ川の清掃がありました。これは、川を大切にすることを高めようと、昭和62年から同地区が続けている活動。当日は地域住民約100人が川底や川の周辺を清掃し、軽トラック2台分のゴミが集まりました。二ツ川を守る会の藤吉昌徳会長は「活動を始めたころ集まっていたゴミは1日で軽トラック5、6台分。清掃を続けていることで川を大切にすることがみんなに浸透してきた。今後も続けていきたいですね」と思いを語りました。

### CONTENTS

	ページ
マイナンバー取得強化週間ほか	2-3
屋外広告、火災報知器設置ほか	4-5
お知らせ掲載	6-7
人権・同和教育シリーズ	8

# 人権作文

市内の小中学生が書いた人権作文を紹介します。



柳南中学校3年  
武下 美咲

## 互いの価値観を 認め合う

「価値観」という言葉。現代社会は、インターネット、SNSが日常生活の中に浸透しており、私たちの生活に欠かせないものとして、簡単に情報を得られるようになったから、よく耳にする言葉だと思っています。

私が、「価値観」という言葉を意識するようになったのは、中学生になってからのことです。友だちと話しているときに、「結婚したい」と聞かれたので、「うん、したい」と答えました。それまで、考えたこともなかった結婚についてでしたが、両親の姿を見ていて、結婚するのが普通に感じられたからです。しかし、友だちは、「私は結婚しなくてもいいかなあ」と言いました。私は、少し驚きました。それから、お互いに自分の考えていることを話し

ました。

この出来事をきっかけに、友だちと結婚についてだけではなく、高校のこと、世の中で起きていること、将来のことなど、いろいろなことについて話すようになりました。そして、友だちには友だちの考えがあることを知り、刺激を受けました。そして、もっと話したい、いろいろな考えを知りたいと思うようになりました。

また、あるとき、好きなアイドルグループがネット上で炎上してしまい、そのことに対して不満を言ったとき、父から「ファンだからそう思うのは仕方ないけど、他の見方もできるんじゃないか」と言われたことがありました。

このような経験が重なり、人それぞれ、ものごとの捉え方、見方に違いがあることを

考えるようになりました。

人にはそれぞれ違いがあります。見た目や考え方や、人が違いを持っているのは当たり前のことです。時に私たちが、同じ考え方の人とはかたがた話したり、自分と違う考えの人を避けたりしてしまいがちです。そして違うという勝手な思い込みや固定観念から、差別や偏見が生まれてくるのでしよう。自分と違う価値観を持っていることをお互いが受け入れ、自分も周りの人も幸せに生きていくための権利を大切に扱うということが、人権を尊重するということではないでしょうか。

これから私たちは社会に出て、たくさんの人たちとの出会いが待っています。その中で、まず必要なことは、話してみるのだと思います。今後も、自分の考えを大切に

しながら、いろいろな人とコミュニケーションをとり、共感したり、違いを認めて、お互いの意見を尊重したりしながら過ごしていきたいと思っています。そこから、また新しい発想や考えが生まれてくると思うと、とても楽しみです。

【先生からの一言】  
いろいろな人との関わりの中で成長していきたいという、前向きな姿勢がとてもよく表れています。互いに認め合える人権を大切にして、新しい世界での出会いを楽しみだと考えている美咲さんは、きっとすてきな人生を歩んでいけると思いますよ。

発行 柳川市 / 〒832-8601 福岡県柳川市本町 87-1  
編集 総務部企画課広報広聴係 (直通) ☎0944-77-8425 FAX74-5520  
URL <https://www.city.yanagawa.lukuoka.jp/> ●e-mail [kouin@city.yanagawa.lj.jp](mailto:kouin@city.yanagawa.lj.jp)

「広報やながわ」は、年齢や障がいの有無などを問わず、できるだけ多くの人が読めるように、ユニバーサルデザインを導入しています。







# 市と協働でまちづくりをしませんか

幅広い視点で市が抱える課題を解決する事業を募集



市民協働

自分たちの活動を行政と協働で実施することで柳川をもっと魅力的にしたいと思っただけではありませんか。市は来年度に向けて、市と協働してまちづくりをしてみようと考えている団体を募集します。

- 対象団体 5人以上で、半数以上が市内に住んでいるか、通勤、通学している団体やグループ
- 対象事業 市民団体やグループなどが自主的に市内で実施する事業のうち、市と協働して地域の活性化や、社会と地域の課題解決を図る事業
- ▷市が設定したテーマで提案する事業 = NHK大河ドラマ招致に関する事業、特定外来種対策に関する事業
- ▷自由なテーマで提案する事業
- ※テーマ設定型事業と自由テーマ型事業を合わせて、おおむね6事業の採択を予定しています。
- 対象とならない事業 施設整備が目的の事業や、特定の個人、団体だけが利益を受ける事業、他の助成制度を受けている事業、宗教や政治活動目的の事業など
- 補助額 ▷学生部門（高校生か専門学校の学生） =



10万円を上限に補助対象になる経費を1年間補助▷スタート部門（活動実績が1年未満の団体） = 10万円を上限に補助対象になる経費を1年間補助▷一般部門（活動実績が1年以上の団体） = 30万円を上限に補助対象になる経費の8割までを最大3年間補助

●申請方法 市役所各庁舎にある申請書類に必要事項を記入して、10月31日（月）までに市総務課へ申請。申請書類は市公式サイトからも入手可能

【問】同課市民協働推進係（☎77・8419）

## 消費生活センター

### 18歳から契約できるクレジットカードの使い方を考えよう

#### 【事例】

大学で使うパソコンをクレジットカードで購入した。毎月の支払いが一定額なのでバイト代で返せると思い、リボ払いを気軽に利用した。半年後にクレジットカードの利用明細を確認したら、高額な支払い残高が残っていた。

#### 【アドバイス】

18歳になると、親権者の同意がなくてもクレジットカードを作ることができます。手元にお金がなくても買い物ができるという意味では借金をしていることと同じです。トラブルにならないために「支払計画をしっかり立てる」「手数料が発生する分割払い、リボ払いに注意する」「利用明細は必ず確認する」「カードは他



人に貸さない」など注意してください。トラブルに遭わないためにも、クレジットカードの仕組みや支払方法をきちんと理解しましょう。困ったときは、早めに消費生活センターへお問い合わせください。

【問】同センター（市役所大和庁舎1階商工・ブランド振興課内、午前9時～午後4時30分、☎76・1004）



18歳から大人

# 違反広告をなくして美しいまちへ

知っていますか 屋外広告物のルール



屋外広告

屋外広告物は正しく管理しないと、飛ばされたり倒れたりして、歩行者や車にぶつかってしまう危険があります。また、屋外広告物が無秩序に掲示されると、美しい景観を損ないます。

歩行者などの安全を確保し、良好な景観を守るため、屋外広告物はルールを守って掲示してください。



柳川庁舎付近の屋外広告物

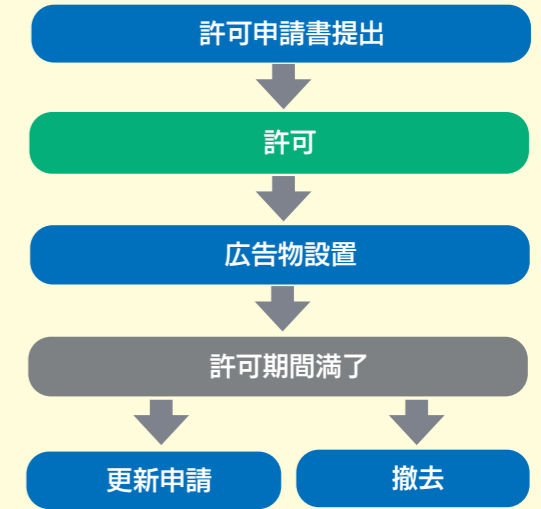
### 屋外広告物とは

屋外広告物にあたるのは、立看板やはり紙、広告塔、壁面広告、アドバルーンなど。屋外で一定期間多くの人の目に触れるように掲示されたものが対象です。

### 掲示するには許可が必要

県は屋外広告物を正しく表示するルールとして「福岡県屋外広告物条例」を定めています。そのため、屋

### 屋外広告物掲示の流れ



外広告物を掲示するには市へ申請して、許可を受ける必要があります。表示面積などにより適用が除外される場合もあります。詳しくは、市公式サイトで確認するか市都市計画課まで問い合わせてください。

【問】同課都市計画係（☎77・8552）

# 住宅用火災警報器を設置しましょう

自宅にある火災警報器は定期的に点検を

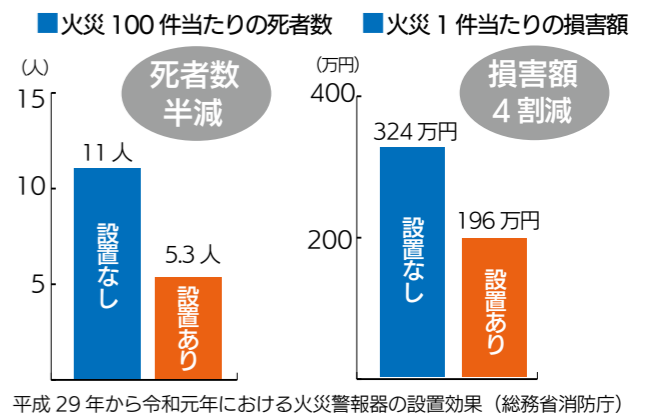
### 火災警報器を設置すると効果抜群

平成21年に設置が義務化された住宅用火災警報器。設置している住宅では火災を早期発見できるため、火災100件当たりの死者数は設置していない住宅と比べて半減しています。また、火災1件当たりの損害額は4割減となっていて、こちらも高い効果が見られます。火災警報器は、ホームセンターや家電量販店などで3000円程度で購入できます。設置していない家庭は、ぜひ設置してください。

### 住宅用火災警報器の取り付けを支援

火災警報器の設置が困難な高齢者などを対象に、消防職員が取り付けを支援します。火災警報器やネジなどは各自で用意してください。詳しくは市消防本部予防課へお問い合わせください。

【問】同課（☎74・0121）



### 10秒で完了 住宅用火災警報器の点検方法

本体のボタンを押すか、ひもを引いて点検。正常な場合、音声や警報音が鳴ります。





**知って役立つ**  
**お知らせ**  
**掲示板**

最新の情報は市公式サイトでご確認ください。また、テレビのdボタンや公式SNS、アプリでも情報発信しています。



**お知らせ**  
**農地パトロールを実施**



市農業委員会は、農地の無断転用や遊休農地の発生を防止するため、毎年市内全域を巡回して調査する農地パトロールを実施してい

**生ごみ処理機**  
**レンタルしませんか**



電動生ごみ処理機

市クリーン連合会では、生ごみ処理機の便利さを体験してもらうため、最大1カ月の無料レンタルを実施しています。貸出数は18台(大10台、中5台、小3台)。昨年度は71世帯がレンタルを利用し、「ごみを8割以上削減できた」という利用者の声も。希望する人は、同事務局(市生活環境課内)へ連絡してください。

【問】同事務局 (☎77・8485)

**講座・催し**

**市出身の南極観測隊員 堤さんが講演**  
●日時 9月17日(土)、午後1時30分  
●会場 市民文化会館イベントホール



南極昭和基地上空のオーロラ

●内容 市出身で第61次南極地域観測隊、越冬隊員の堤大陸さんが南極滞在中の体験やエピソードについて講演。当日は南極から届いた氷を披露。参加費無料  
●対象 市内在住、在勤、在学の人、先着100人  
●申込方法 三橋生涯学習センター内の窓口へ電話か直接申し込み  
●申込締切 9月9日(金) 18時  
●問 同センター(☎73・4489)

**市民協働まちづくり事業 ゲームで楽しく考えよう**  
ゲームを楽しみながらSDGsを学ぶことができます。

【問】みつはし陸上クラブの村田さん(☎090・2083・2188)  
**久留米高等技術専門学校 入校生募集**  
●募集期限 9月7日(水)  
●会場 久留米高等技術専門学校(久留米市合川町)  
●募集科目 介護サービス科  
●対象 ハローワーク所長の受講幹旋をうけることができる関連職種の求職者  
●定員 30人  
●試験日 9月13日(火)

●入校料・受講料 無料(教科書代などは別途)  
●申込方法 応募書類をハローワークに提出  
【問】同校(☎0942・328795)  
**海上保安大学校 学生採用試験**  
詳しくは同校の公式サイトで確認してください。  
●申込期間 8月25日(木)～9月5日(月)  
●応募資格 ▽4月1日現在で中学や高校を卒業した翌日

**相談**

から2年以内の人、または来年3月までに卒業する見込みの人▽4月1日現在で高等専門学校を修了した翌日から2年以内の人  
●試験日 10月29日(土)、30日(日)  
【問】福岡海上保安部(☎092・281・5866)



海上保安大学校

**社会参加したいシニアのための相談セミナー**  
再就職やボランティアを通して社会参加しようと考えている60歳以上の人を対象に、働き方やボランティアを紹介している支援機関に直接相談できる無料セミナーを開催します。  
●日時 9月13日(火)、①午前10時～②午後1時30分  
●会場 大牟田文化会館(大牟田市不知火町)  
●定員 各回先着30人(要事前申し込み)  
【問】県生涯現役チャレンジセンター(☎092・432・2512)

**募集**

**県営住宅入居者募集**  
県内にある県営住宅の入居者を募集します。住宅の詳細は、募集案内書か公式サイトで確認してください。



県営住宅募集

●募集案内書配布期間・場所 8月29日(月)～9月13日(火)、市役所柳川庁舎2階建設課、大和・三橋庁舎1階市民サービス課  
●応募方法 9月5日(月)から9月13日(火)までに、募集案内書に添付の封筒で郵送  
【問】県住宅供給公社県営住宅管理部(☎092・781・8029)

**みつはし陸上クラブ 小中学生の部員募集**

●練習日時 ▽小学生 毎週月、水、金曜、午後6時～7時30分▽中学生 毎週月、火、木、金、日曜、午後6時～8時  
●練習会場 藤吉小グラウンド、見学は随時受付中  
●会費 月額2000円

**労働問題 一人で悩まないで**

「賃金に関する労使交渉が進まない」「労働組合に入ったら解雇された」など、労働組合と使用者の労働問題は、県労働委員会へ相談してください。また、従業員の解雇や賃金の未払い、パワーハラスメントなど、労働者個人と使用者の労働問題やあつせんは、筑後労働支援事務所へ相談してください。  
【問】同事務所(☎0942・301034)



労働支援事務所

**子どもの人権110番 強化週間に相談を**

8月26日からの1週間は、子どもの人権110番強化週間です。



**大淵盛人九段の次の一手**  
【8月1日号の答え】  
囲碁では同数引き分けを「ジゴ」と呼びます。今回は黒24目・白24目で、ジゴでした。